

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和元年十二月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

一 許可番号

令和元年八月二十三日

指令川建セ第〇一〇〇三〇号

二 検査済証番号

令和元年十二月十六日

川建セ第〇一〇一〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字峯七百四十五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸七百四十五番地二

清水 勇人